

写

井川町議会議員定数及び報酬に関する提言書

令和5年5月12日

井 川 町 議 会

令和4年第2回定例会にて設置された議会定数及び報酬調査特別委員会により、協議を重ねてきました。ここに井川町長に対して提言書を提出します。

提 言 内 容

井川町議会の議員の報酬について

令和6年（次期任期）より

議長は 378,000 円

副議長は 320,000 円

議会運営委員会長及び各常任委員会長は 301,000 円

議員は 291,000 円

なお、今回の報酬については町長の月額給料を基にした原価方式を採用して算定しており、年金及び退職金を考慮はしておりません。

また、今回同時に議員定数についても協議しております。井川町議会の議員の定数については、令和6年（次期任期）は11人とする旨を報告します。

(別添資料)

- 1 井川町議会議員定数及び報酬に関する調査報告書（答申）
- 2 町民・議会との意見交換会時資料
- 3 議会だより第154号
- 4 関連する記事